

原子力損害の賠償請求は お済みですか？

原子力損害賠償全般に関する 無料個別相談会のご案内

東京電力福島原発事故による被害者の皆さまへ、この機会に原子力損害賠償のご請求に関して、専門の弁護士に確認されることをおすすめいたします。

会場

日立シビックセンター

(裏面地図参照)

開催日

6 / 12 土



検温の実施



アルコール消毒

時間

10:00～16:00

〔休憩12:00～13:00〕



飛沫防止パネルの設置

- 原子力損害でお困りの皆さまが対象
- 相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前に予約をお願いします。

相談会では感染予防対策に取り組んでいます

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日祝日も受付)

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施している賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性がございます。変更の有無は、予約専用ダイヤルまで お問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【会 場】日立シビックセンター7階 会議室

住所：茨城県日立市幸町1-21-1

【周辺案内図】



■ JR日立駅中央口より 徒歩3分

車でお越しの方は、共用の地下
駐車場がございます。
駐車券を会場までお持ちください。
無料駐車券をお渡し致します。

ご来場をお待ちしております。



- ・まだ住居の確保がお済みでない方
- ・既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・ADRの申立てについて教えてほしいという方 など



**是非、
ご相談
ください！**

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。
マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。
なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
- ◆事前の検温にもご協力をお願いいたします。
※体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。